



証券コード：7093

第11期 定時株主総会 招集ご通知

アディッシュ株式会社

開催日時

2025年3月27日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都港区芝浦三丁目12番7号
住友不動産田町ビル3階
ベルサール田町ROOM4+5

議 案

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット又は書面（郵送）により議決権
行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権行使期限

2025年3月26日（水曜日）午後6時まで

目 次

第11期定時株主総会招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	4
連結計算書類	28
計算書類	39
監査報告	47
株主総会参考書類	53

証券コード 7093
2025年3月7日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目21番8号
ア デ イ ッ シ ュ 株 式 会 社
代表取締役 江 戸 浩 樹

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2ページ及び3ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、電磁的方法（インターネット）又は書面により、2025年3月26日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前10時

（受付開始時刻：午前9時30分）

2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目12番7号 住友不動産田町ビル3階
ベルサール田町ROOM 4+5

3. 目的事項

報告事項

1. 第11期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

第3号議案 取締役5名選任の件

4. 電子提供措置に関する事項

当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、株主総会資料につき、電子提供措置をとっております。インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.adish.co.jp/ir/stock-meeting/>

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。  
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年3月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |                 |       |      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------|-------|------|
| 議 決 権 行 使 書                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |    | 株主番号 ○○○○○○○○○○ | 議決権の数 | XX 個 |
| ○○○○○                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 御中 |                 |       |      |
| ××××年 ×月 ×日                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |    |                 |       |      |
| <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |    |                 |       |      |
| <small>(切取欄)</small>                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |    |                 |       |      |
| <small>スマートフォン用<br/>議決権行使<br/>ウェブサイト<br/>ログインQRコード</small>                                                                                                                                                                                                                                                           |    |                 |       |      |
| <small>見本</small>                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |                 |       |      |
| <small>○○○○○○○○</small>                                                                                                                                                                                                                                                                                              |    |                 |       |      |

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案・第2号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットと書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合はインターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。議決権行使書用紙において各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2025年3月26日(水)午後6時まで

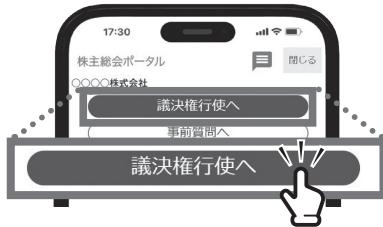
## スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

## 事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2025年3月26日(水)12時まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。  
※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

## ご注意事項

- 一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。また、インターネットによって複数回議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00~5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

### お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

0120-652-031  
(受付時間 9時~21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

## (提供書面)

# 事業報告

(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻くインターネット業界の動向は、政府のDX推進や働き方改革により、ITインフラの整備、SaaSやAIの活用等、企業のIT投資が堅調に推移しており、インターネット付随サービス業においても様々なニーズが生まれてきております。当連結会計年度におけるわが国経済は、所得環境等の改善に伴う個人消費の回復が進むなか、海外情勢の影響を受けた原材料・エネルギー価格の高騰や、為替変動等による物価上昇から、個人消費活動の停滞が懸念され、先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループでは、「つながりを常によろこびに (Delight in Every Connection)」というミッションを掲げ、インターネット上で生まれるつながりによって生じる課題解決を目指した事業をおこなっており、デジタルエコノミー（※1）に特化したカスタマーサクセス（※2）ソリューション・プロバイダーとして、カスタマーサクセス総合支援やソーシャルアプリサポート及びインターネットモニタリングを提供する「グロース支援サービス」と、デジタルエコノミーに適応するうえでの課題を解決するサービスとして、スクールガーディアンやフロントサポート及びシステムプロダクトを提供する「アダプション（※3）支援サービス」を展開しております。

前連結会計年度においては、人材の積極的な採用等による先行投資や、一部子会社の不採算化、大型案件の一部解約、サービス開始時期の延期等により収益に影響を受けておりましたが、当連結会計年度においては、業績回復に向けて、先行投資の回収、不採算事業の整理等に向けた課題解消を順次推進しております。SaaSを提供する企業が当社のBPOと組み合わせてエンドクライアントを支援する「BPaaS化支援サービス」の提供を2024年6月から開始し、提供拡大の取組を継続いたしております。

一方、新規案件の獲得は堅調に推移し、売上高は3,592,309千円（前期比2.0%増）となったものの、一部子会社の不採算化や大型案件の一部解約、サービス提供開始時期の延期等により、営業損失132,362千円（前期は171,889千円の営業損失）、経常損失117,884千円（前期は172,276千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失115,330千円（前期は193,265千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループはカスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

- (※1) 「デジタルエコノミー」とは、デジタルテクノロジーやデータを活用した経済活動のことです。
- (※2) 「カスタマーサクセス」とは、顧客が製品・サービスを使うことで成功し、望ましい結果を達成することを支援するビジネス方法と定義しております。
- (※3) 「アダプション」とは、顧客が製品やサービスを導入したあとに本格的に活用し、定着させていく段階のことです。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は32,984千円で、その主なものは連結子会社であるアディッシュプラス株式会社の鹿嶋BASE開設によるものであります。

③ 資金調達の状況

1. 当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、短期借入金200,000千円、長期借入金80,000千円の調達を行いました。
2. 2024年12月16日に16,200株の新株を発行いたしました。（発行価額1株につき619円、発行総額10,027千円）
3. 2024年12月16日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債100,000千円を発行いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                                      | 第8期<br>(2021年12月期) | 第9期<br>(2022年12月期) | 第10期<br>(2023年12月期) | 第11期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年12月期) |
|-----------------------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(千円)                                 | 2,992,674          | 3,420,367          | 3,520,743           | 3,592,309                        |
| 経常利益<br>又は経常損失(△)(千円)                   | 70,603             | 107,847            | △172,276            | △117,884                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | 48,799             | 77,026             | △193,265            | △115,330                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△)(円)        | 27.30              | 42.89              | △110.47             | △66.69                           |
| 総資産(千円)                                 | 1,163,851          | 1,458,958          | 1,176,948           | 1,340,372                        |
| 純資産(千円)                                 | 645,194            | 727,462            | 439,715             | 352,058                          |
| 1株当たり純資産(円)                             | 359.23             | 404.19             | 253.97              | 197.47                           |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

| 区分                               | 第8期<br>(2021年12月期) | 第9期<br>(2022年12月期) | 第10期<br>(2023年12月期) | 第11期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高(千円)                          | 2,767,558          | 2,978,162          | 2,914,367           | 2,974,970                      |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)              | 37,547             | 49,057             | △228,413            | △146,758                       |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△)(円) | 21.00              | 27.31              | △130.56             | △84.86                         |
| 総資産(千円)                          | 1,075,921          | 1,309,164          | 976,507             | 1,125,804                      |
| 純資産(千円)                          | 625,216            | 676,281            | 351,191             | 231,504                        |
| 1株当たり純資産(円)                      | 348.11             | 376.30             | 202.45              | 128.61                         |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会社名                             | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|---------------------------------|----------|----------|---------------|
| アディッシュプラス株式会社                   | 27,500千円 | 100.0%   | カスタマーリレーション事業 |
| adish International Corporation | 35,200千円 | 100.0%   | カスタマーリレーション事業 |

(注) アディッシュオーパス株式会社につきましては、2024年12月17日付で清算結了したため、重要な子会社の状況から除外いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、既存事業の収益基盤の強化と新規事業による新たな収益基盤の創出に取り組んでおります。そのうえで当社グループが成長を成し遂げていくために、対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### ① 市場環境の変化に対応した価値提供

インターネット上では次々と新しいサービスが提供されており、新たな価値を生み出しているスタートアップの成長を支援することが、当社グループの成長において重要であると考えております。そのため、当社グループはユーザーサポートからカスタマーサクセスへと支援体制を転換し、サービス開発を進めてまいります。

##### ② 人材の獲得

当社グループの持続的な成長には、当社グループの企業理念に共感し、高い意欲を持った人材の確保、並びにその育成が重要であると認識しております。そのため、社員の紹介による採用の促進や採用PR活動を通して当社グループの認知を高めるとともに、社員がそれぞれのキャリアを構築できるようになるべく、タレントマネジメントに取り組んでまいります。また、当社グループでは、各サービスを提供していくうえで、多数のオペレータースタッフを雇用しておりますが、労働人口の減少に伴い人材獲得における競争が激化しております。更なるニューノーマル時代を見据え、様々な人材が多様な働き方を選択できる環境整備とともに、採用活動の高度化を一層強化してまいります。

##### ③ 新規サービス開発、M&A等による新たな収益基盤の創出

当社グループは、これまで既存のビジネス領域から派生した再考アラートサービス「matte」、SNS炎上対策サービス「Pazu」を開発してまいりました。今後も新規開発に取り組み、新たな収益源を確立していくことが、持続的な成長と中期的な企業価値向上に不可欠であると考えております。

当社グループにおいては、社会的問題の解決と当社グループの成長を両立すべく、SDGsやソーシャルグッドに関する様々な社会テーマに沿った新規サービスの開発に取り組んでまいります。また、新規サービスの開発において、ビジネスパートナーの開拓やM&A等も積極的に推進してまいります。

#### ④ 技術の革新

当社グループは、人の目による精度の高いサービス提供を中心に行ってまいりましたが、昨今のAI（※1）やRPA（※2）等による自動化が広がりつつあり、これらを活用した業務プロセスの効率化が求められております。当社グループはそのための技術研究開発を行っており、継続して推進してまいります。

#### ⑤ 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もサービス開発を行っていくことで事業の拡大を見込んでおりますが、事業の拡大及び継続的な成長を実現していくためには、コーポレート・ガバナンスの更なる強化が重要であります。内部統制及び管理部門を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

#### ⑥ 財務体質の強化

当社グループは、安定した財務基盤のもと、手許資金の充実を図ることで財務健全性を確保し、成長への計画的な投資及び機動的な投資等に対応できる体制を整えるとともに、原価及び、販売費及び一般管理費のコントロール等によるフリーキャッシュ・フローの確保に取り組み、財務体質の強化に努めてまいります。

#### ⑦ 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、当連結会計年度（2024年12月期）におきましても営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上いたしました。売上高の増加や営業利益の黒字化を目指しておりましたが、人材の採用や教育等の人的資本に対する先行投資の回収の遅れや、市場が低迷しているソーシャルゲーム業界の大型案件の解約等により想定以上に業績の回復が遅れたことが主な要因であります。

これにより「継続的な営業損失又は営業キャッシュ・フローのマイナス」となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、このような状況を解消するため、事業環境の変化により将来の成長を見込むことが難しいと判断した案件を徐々に縮小し、高い成長率が期待できるカスタマーサクセスや、大規模カスタマーサポート案件に経営資源を集中させ業績回復を図っております。併せて、効率的かつ効果的なコストの配分により、無駄のない事業運営を図り、翌連結会計年度以降の伸長を見据えた事業計画を策定しております。

また、当面の十分な自己資金も確保しており、翌連結会計年度の事業計画に基づく資金計画による評価を実施した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

- (※1) 「AI」とは、Artificial Intelligenceの略で人工知能を指し、人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したものであります。
- (※2) 「RPA」とは、Robotic Process Automationの略で、ロボット等によるホワイトカラー業務の効率化・自動化の取り組みを表す技術であります。

株主の皆さんにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは、ソーシャルメディア（※1）やコミュニケーションサービス（※2）等を介して、人と人がつながるからこそ起きる課題を解決し、利用者にとって心地よい“居場所”をつくることを目的とした「カスタマーリレーション事業」を提供しております。当社グループは、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

当社グループが提供するサービスは以下のとおりであります。

### 1. グロース支援サービス（企業が成長する際に必要となる課題解決のためのサービス）

#### ① カスタマーサクセス（※3）総合支援

企業のサービス・プロダクトにおけるカスタマーサクセス業務について、導入コンサルティングや収益性向上のための実務支援を複合的に行うサービスであります。

#### ② ソーシャルアプリサポート

利用者からのお問合せを、顧客企業に代わって対応するカスタマーサポートサービスであります。

#### ③ インターネットモニタリング

利用者の行う投稿を24時間365日体制でモニタリングし、不適切なものが発見された場合に、注意、報告、警告、非表示化等の対応を行うサービスであります。

### 2. アdapション支援サービス（デジタルエコノミーに適応する上での課題解決のためのサービス）

#### ① スクールガーディアン

学校生活上の課題となり得るネットいじめの可能性がある書き込みや、インターネットでの個人情報流出をモニタリングして生徒指導に活かしていくコンサルティングサービスであります。

#### ② フロントサポート

企業がソーシャルメディアを活用して利用者に能動的に働きかけることで、利用者とのつながりを維持向上させ、ファンコミュニティ（※4）を形成していくためのサービスであります。

（※1）「ソーシャルメディア」とは、インターネット上で不特定多数の人が双方向でコミュニケーションをとることで、情報共有及び情報の拡散が発生するメディアのことであります。

（※2）「コミュニケーションサービス」とは、インターネット上で利用者が投稿する文章、画像映像、音声等の様々なコンテンツを通してコミュニケーションをとることができるサービスのことであります。

（※3）「カスタマーサクセス」とは、顧客が製品・サービスを使うことで成功し、望ましい結果を達成することを支援するビジネス方法と定義しております。

（※4）「ファンコミュニティ」とは、特定のサービスや製品等に対して熱狂的な愛好者が形成するコミュニケーションネットワークの総称と定義しております。

## (6) 主要な事業所（2024年12月31日現在）

## ① 当社

|             |                                                       |
|-------------|-------------------------------------------------------|
| 本 社         | 東京都品川区                                                |
| 運 用 セ ン タ ー | 仙台センター（宮城県仙台市若林区）、福岡センター（福岡県福岡市中央区）、札幌センター（北海道札幌市中央区） |

## ② 子会社

|                                 |                           |
|---------------------------------|---------------------------|
| アディッシュプラス株式会社                   | 本社（沖縄県那覇市）、日南BASE（宮崎県日南市） |
| adish International Corporation | 本社（フィリピン共和国マカティ市）         |

(注) アディッシュオーパス株式会社は、2024年12月17日付で清算結了いたしました。

## (7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分       | 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|-------------|
| カスタマーリレーション事業 | 366 (437) 名 | 8名増 (19名減)  |
| 全 社 ( 共 通 )   | 45 (11)     | 14名減 (5名減)  |
| 合 計           | 411 (448)   | 6名減 (24名減)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社グループの管理部門、開発部門などに所属しているものであります。
3. 当連結会計年度中において、従業員数が6名減少し、期中平均臨時雇用者数が24名減少しております。これは主として当社グループの経営の合理化を図ったことによるものであります。
4. 当社グループは、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------|---------|-------------|
| 268 (365) 名 | 12名減 (35名増) | 33.7歳   | 4.4年        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当期中において、従業員数が12名減少し、期中平均臨時雇用者数が35名増加しております。これは主として経営の合理化を図ったものと、案件の受託に伴う一時的な雇用が発生したためです。
3. 当社は、カスタマーリレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 183,398千円 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行     | 87,500    |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行     | 50,000    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 43,356    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 20,880    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 706       |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2024年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 5,743,600株

② 発行済株式の総数 1,818,360株

(注) 新株の発行により、発行済株式総数は16,200株増加しております。

③ 株主数 1,528名

④ 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 ガ イ ア ッ ク ス         | 319,100株 | 18.23%  |
| 江 戸 浩 樹                     | 216,208  | 12.35   |
| 株 式 会 社 コ 口 プ ラ             | 125,800  | 7.19    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社             | 57,700   | 3.30    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券           | 52,702   | 3.01    |
| 株 式 会 社 モ バ イ ル フ ァ ク ト リ ー | 38,700   | 2.21    |
| 株 式 会 社 セ レ ス               | 38,700   | 2.21    |
| 小 西 功 二                     | 25,000   | 1.43    |
| 株 式 会 社 ヴ ァ ル 研 究 所         | 22,500   | 1.29    |
| 石 川 琢 磨                     | 19,704   | 1.13    |

(注) 持株比率は自己株式(67,601株)を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に付与した株式の状況

当社は、2024年3月28日開催の第10期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2024年4月15日の取締役会決議において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年5月14日付にて取締役（社外取締役を除く。）3名に対して自己株式10,368株の処分を行っております。この譲渡制限付株式は、譲渡制限期間が設けられており、対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定めるいざれの地位からも退任又は退職するまでの間、第三者に対して譲渡、担保権の設定及びその他の処分をすることができないものとされております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                            | 第2回新株予約権                             | 第3回新株予約権                                   |                                         |
|----------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 発行決議日                      | 2018年11月29日                          | 2022年9月15日                                 |                                         |
| 新株予約権の数                    | 916個 (注) 1                           | 134個                                       |                                         |
| 新株予約権の目的となる<br>株式の種類と数     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき 10株)             | 普通株式<br>(新株予約権1個につき 100株)                  |                                         |
| 新株予約権の払込金額                 | 新株予約権と引換えに払込は要しない                    | 新株予約権と引換えに払込は要しない                          |                                         |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 10,000円<br>(1株当たり 1,000円) | 新株予約権1個当たり 125,200円<br>(1株当たり 1,252円)      |                                         |
| 権利行使期間                     | 2020年12月1日から<br>2027年6月18日まで         | 2024年11月15日から<br>2026年11月14日まで             |                                         |
| 行使の条件                      | (注) 2                                | (注) 2                                      |                                         |
| 役員の<br>保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く)                    | 新株予約権の数 410個<br>目的となる株式数 4,100株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 4個<br>目的となる株式数 400株<br>保有者数 1名  |
|                            | 社外取締役                                | 新株予約権の数 一 個<br>目的となる株式数 一 株<br>保有者数 一 名    | 新株予約権の数 一 個<br>目的となる株式数 一 株<br>保有者数 一 名 |
|                            | 監査役                                  | 新株予約権の数 一 個<br>目的となる株式数 一 株<br>保有者数 一 名    | 新株予約権の数 一 個<br>目的となる株式数 一 株<br>保有者数 一 名 |

- (注) 1. 当社は、2019年12月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりまます。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整して記載しております。
2. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。
- a. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- b. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- c. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- d. 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当社は、2024年11月29日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当による新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

イ. 第4回新株予約権

|                                        |                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                                | 1,613個                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                    | 普通株式 161,300株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                             |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権1個につき300円                                                                                                                                                |
| 新株予約権の払込期日                             | 2024年12月16日                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 1株につき 558円                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使期間                             | 2024年12月16日から2026年12月15日まで                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 発行価格 558円<br>資本組入額 279円                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使の条件                            | 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日（2024年11月29日）時点における当社発行済株式総数（1,802,160株）の10%（180,216株）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使はできない。 |
| 割当先                                    | 第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に割当てた。                                                                                                       |

□. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

|                                        |                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社債に付与された新株<br>予約権の総数                   | 10個                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。<br>新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権に係る社債の金額の総額を転換価格で除して得られる数とする。                                                                            |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権と引換えに払込は要しない                                                                                                                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額           | 新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、社債の価格は、その額面金額と同額とする。                                                                                                        |
| 新株予約権の行使期間                             | 2024年12月16日から2026年12月15日まで                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 発行価格 558円<br>資本組入額 279円                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使の条件                            | 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日（2024年11月29日）時点における当社発行済株式総数（1,802,160株）の10%（180,216株）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使はできない。 |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                   |
|----------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 江戸浩樹 | アディッシュプラス株式会社 取締役<br>adish International Corporation 取締役会長<br>一般財団法人全国SNSカウンセリング協議会 理事                         |
| 取締役      | 石川琢磨 | アディッシュプラス株式会社 代表取締役<br>一般社団法人宮崎frogs 代表理事                                                                      |
| 取締役      | 久保芳和 | －                                                                                                              |
| 取締役      | 澤博史  | 株式会社Macbee Planet 社外取締役<br>エステートテクノロジーズ株式会社 代表取締役<br>株式会社ROBOT PAYMENT 社外取締役<br>株式会社デジタルプラス 社外取締役              |
| 取締役      | 高橋理人 | 株式会社HBIP 代表取締役<br>Unipos株式会社 社外取締役<br>株式会社ウィルグループ 社外取締役<br>株式会社property technologies 社外取締役<br>株式会社Deltax 社外監査役 |
| 常勤監査役    | 秋場修  | －                                                                                                              |
| 監査役      | 馬渕泰至 | みなど青山法律事務所<br>税理士法人クレセント 東京事務所所長<br>株式会社リーガルスクウェア 代表取締役<br>株式会社ズイカインターナショナル 監査役                                |
| 監査役      | 儀村奈穂 | GVA TECH株式会社 社外監査役                                                                                             |

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

- 2024年3月28日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、取締役杉之原明子氏は任期満了により退任をいたしました。
  - 2024年3月28日開催の第10期定時株主総会において、久保芳和氏は新たに取締役に選任され就任をいたしました。
- 取締役澤博史氏及び高橋理人氏は、社外取締役であります。
  - 監査役馬渕泰至氏及び儀村奈穂氏は、社外監査役であります。
  - 監査役馬渕泰至氏は、弁護士及び税理士の資格を有しております、法務、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 監査役儀村奈穂氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 当社は、社外取締役澤博史氏及び高橋理人氏並びに社外監査役馬渕泰至氏及び儀村奈穂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は全額会社負担としております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

#### 1. 基本方針

役員の報酬等については、企業価値の継続的な向上を目指し、業績の指標等を総合的に勘案して、報酬の金額を決定することを方針としております。なお、報酬は固定報酬である「基本報酬」と株式報酬である「譲渡制限付株式報酬」とで構成されております。

#### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、取締役会において、各取締役の職位、職務内容、責任、業績、貢献度等を総合的に勘案して、審議のうえ、報酬額を決定しております。監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

### 3. 謙渡制限付株式報酬の内容及び算定方法の決定に関する方針

謙渡制限付株式報酬は、取締役（ただし、社外取締役を除く。）に対して取締役会決議に基づく金銭報酬債権を付与し、それを会社に現物出資させることで、原則として毎事業年度、取締役に当社の普通株式を発行又は処分することにより支給し当社の役職員その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失するまで謙渡制限を付す報酬としております。金銭債権報酬額は取締役の役位に応じて決定し、1株当たりの金額は、株式の発行又は処分に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株価の終値としております。

### 4. 基本報酬及び謙渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別報酬に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の基本報酬及び謙渡制限付き株式報酬の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種、業態に属する企業をベンチマークとして、取締役会において検討を行い、取締役会の答申内容を尊重して、代表取締役が決定しております。なお、今後の当社の事業拡大及び成長を鑑み、業績運動報酬の導入を検討いたしております。

### 5. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年11月10日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。また、2024年3月28日開催の第10期定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で、謙渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬として年額30,000千円以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は3名であります。監査役の報酬限度額は、2019年4月26日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

### 6. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2024年3月28日開催の臨時取締役会において代表取締役江戸浩樹氏に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨を決議し、代表取締役において決定しております。これらの決定権限を委任した理由は、代表取締役江戸浩樹氏が当社を取り巻く環境、当社の経営状況及び各取締役の業務執行状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額の決定方針に沿うものであると判断したためであります。

なお取締役会は、決定権限の委任にあたり、管理本部管掌執行役員が当該決定に係る個人別の報酬に関して、社内基準に基づいていることを確認していることから、決定方針に沿ったものであると判断しております。

## 7. 監査役報酬の決定方針について

監査役の報酬については、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役の協議にて決定しており、独立性の確保の観点から、業績連動は行わず固定の月額報酬のみを支給しております。

### 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区分               | 分 | 報酬等の総額               | 報酬等の種類別の総額           |                | 対象となる役員の員数 |
|------------------|---|----------------------|----------------------|----------------|------------|
|                  |   |                      | 基本報酬                 | 非金銭報酬等         |            |
| 取締役<br>(うち社外取締役) |   | 47,774千円<br>(7,200)  | 38,775千円<br>(7,200)  | 8,999千円<br>(-) | 6名<br>(2)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) |   | 10,200千円<br>(4,800)  | 10,200千円<br>(4,800)  | -<br>(-)       | 3名<br>(2)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   |   | 57,974千円<br>(12,000) | 48,975千円<br>(12,000) | 8,999千円<br>(-) | 9名<br>(4)  |

- (注) 1. 上記表には、2024年3月28日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「④ 取締役及び監査役の報酬等  
3. 譲渡制限付株式報酬の内容及び算定方法の決定に関する方針」のとおりであります。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職及び当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役澤博史氏は、株式会社Macbee Planet社外取締役、エステートテクノロジーズ株式会社代表取締役、株式会社ROBOT PAYMENT社外取締役、株式会社デジタルプラス社外取締役であります。当社と各兼業先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役高橋理人氏は、株式会社HBIP代表取締役、Unipos株式会社社外取締役、株式会社ウィルグループ社外取締役、株式会社property technologies社外取締役、株式会社DeltaX社外監査役であります。当社と各兼業先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役馬渕泰至氏は、みなと青山法律事務所を開業しており、また、株式会社リーガルスクウェアの代表取締役、株式会社ズイカインターナショナル監査役でありますが、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・監査役儀村奈穂氏は、GVA TECH株式会社の社外監査役でありますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 出席状況、発言状況及び期待される役割の概要                                                                                                                                                    |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 澤 博 史   | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。主にAIやビッグデータを活用した経営に関する豊富な知識と経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。               |
| 取締役 | 高 橋 理 人 | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。主に経営に関する豊富な経験及びデータを活用した新規サービスの開発についての知見から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に新規サービスの開発において専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 | 馬 渕 泰 至 | 当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、監査役会13回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての意見を述べております。               |
| 監査役 | 磯 村 奈 穂 | 当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、監査役会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。           |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が2回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査報酬は、規模・特性・監査日数等を換算したうえで決定しております。監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

③ その他重要な報酬の内容

当社の連結子会社であるadish International Corporationは、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合のほか、当社監査役会は、当該監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた際は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備についての取締役会決議の内容の概要は次のとおりであります。

##### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、当社が掲げる「ミッション」、「スタンダード」、当社の「倫理規程」等のコンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ロ. 取締役・使用人の中からコンプライアンス統括責任者を選任し、当社の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- ハ. 内部監査室は、管理本部と連携しコンプライアンスの状況を定期的に監査する。その監査結果については、代表取締役に報告する。
- 二. 当社内における法令遵守上疑義がある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」に従い保存・管理し、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保する。
- ロ. 「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定める。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクの未然防止、極小化のために、「リスク管理規程」に基づきコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社のリスクを網羅的、総括的に管理する。
- ロ. 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的に実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等により、当社グループの取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を定め、職務執行の効率性を確保する。
- ロ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は適宜改定する。

- ハ. その他業務の合理化、電子化に向けた取り組みにより職務の効率性確保を図る体制の整備を行う。  
二. 取締役会、経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、これに沿って子会社の取締役等の職務の執行状況を含め重要事項を子会社は当社へ報告する体制を構築する。また、取締役及び従業員等は、報告に基づき、監査役が子会社の調査等を行うことに協力する。

ロ. 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社は、子会社のリスク管理を統括する規程及び担当部門を定め、子会社の損失の危険を管理する。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づいた、子会社からの報告、決裁申請等に対し、適切な判断と指示を行い、必要に応じて子会社の取締役を派遣し、また、各子会社の管理担当部門を定め、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を構築する。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社における法令遵守を推進する規程及び担当部門を定め、子会社における法令遵守を確保する体制を構築する。

ホ. その他の体制

当社は、連結決算を管理する規程及び担当部門を定め、必要に応じて子会社と連携し、連結決算を管理する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役が監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位（専属か兼業か）について決議する。

ロ. 補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、また、その人事評価は監査役が行う。

ハ. 監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役又は使用人は、監査役から報告を求められた場合は直ちに書面（やむを得ない場合に限り口頭）で報告する。
  - ロ. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する。
  - ハ. 内部監査の実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査の実施にあたり、監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。
  - ロ. 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
  - ハ. 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
  - 二. 監査役は、取締役会、事業運営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができる。
- ⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制を整備する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を整備する。
  - ロ. 前号の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正を行う。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備
- イ. 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、「反社会的勢力への対応に関する規程」において「反社会的勢力との一切の関係を排除する」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底する。
  - ロ. 反社会的勢力排除に向け、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス及びリスク管理

当社は、「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」に基づき、リスク発生の防止及び会社損失の最小化に努めています。また、コンプライアンス・リスク管理委員会においてリスクマネジメントに関する審議を行い、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家と連携を取れる体制を構築するとともに、内部監査室及び監査役による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めています。

### ② 内部監査

当社は、「内部監査規程」に基づき、内部監査室による内部監査を実施することによって、当社における会社業務の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく改善措置、改善計画等の遂行状況の報告を受けています。

### ③ 監査役監査

当社は、常勤監査役1名、社外監査役2名により監査役監査を実施し監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。また、監査役会において決定した監査方針、監査役監査計画等に基づき、取締役会に出席するほか、取締役の職務及び各業務執行部門へ執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことにより、適切な監査を行っております。

### ④ 相互連携

監査役は、内部監査室長及び会計監査人と年4回の頻度で三者連絡会を開催し、情報共有を行うことで相互連携を図っております。また、常勤監査役と内部監査室は、月1回の頻度で連絡会を実施し、それぞれの監査状況の内容及び課題を共有し、相互連携を図っております。

## 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                         | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)                   |           |
| 流 動 資 産         | 1,145,470 | 流 動 負 債                     | 731,642   |
| 現 金 及 び 預 金     | 579,323   | 買 掛 金                       | 49,495    |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 499,670   | 短 期 借 入 金                   | 137,500   |
| 貯 藏 品           | 462       | 1 年 以 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 94,032    |
| 前 払 費 用         | 46,546    | 未 払 金                       | 80,630    |
| そ の 他           | 19,537    | 未 払 費 用                     | 241,074   |
| 貸 倒 引 当 金       | △70       | 未 払 法 人 税 等                 | 5,384     |
| 固 定 資 産         | 194,902   | 未 払 消 費 税 等                 | 58,071    |
| 有 形 固 定 資 産     | 82,369    | 契 約 負 債                     | 35,151    |
| 建 物 附 属 設 備     | 65,508    | 預 り 金                       | 30,181    |
| 工具、器具及び備品       | 16,860    | そ の 他                       | 121       |
| 無 形 固 定 資 産     | 3,396     | 固 定 負 債                     | 256,671   |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 3,396     | 転換社債型新株予約権付社債               | 100,000   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 109,136   | 長 期 借 入 金                   | 154,308   |
| 差 入 保 証 金       | 71,665    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債           | 2,363     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 30,203    | 負 債 合 計                     | 988,313   |
| そ の 他           | 7,266     | (純 資 産 の 部)                 |           |
| 資 産 合 計         | 1,340,372 | 株 主 資 本                     | 340,817   |
|                 |           | 資 本 金                       | 59,240    |
|                 |           | 資 本 剰 余 金                   | 454,976   |
|                 |           | 利 益 剰 余 金                   | △87,136   |
|                 |           | 自 己 株 式                     | △86,262   |
|                 |           | その他の包括利益累計額                 | 4,902     |
|                 |           | 為替換算調整勘定                    | 4,902     |
|                 |           | 新株予約権                       | 6,338     |
|                 |           | 純 資 産 合 計                   | 352,058   |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計               | 1,340,372 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目             |    |   |    | 金       |  | 額         |
|-----------------|----|---|----|---------|--|-----------|
| 売上高             |    |   |    |         |  | 3,592,309 |
| 売上原価            |    |   |    |         |  | 2,630,001 |
| 売上総利益           |    |   |    |         |  | 962,307   |
| 販売費及び一般管理費      |    |   |    |         |  | 1,094,670 |
| 営業損失            |    |   |    |         |  | 132,362   |
| 営業外収益           |    |   |    |         |  |           |
| 受取利息            |    |   | 息入 | 64      |  |           |
| 助成金             | 取  | 利 | 入  | 16,200  |  |           |
| 雇用調整整助成         | 成  | 金 | 金  | 301     |  |           |
| 協賛金             | 用調 | 整 | 入  | 486     |  |           |
| 雜収              | 贊  | 助 | 入  | 1,649   |  |           |
| 営業外費用           |    |   |    |         |  | 18,700    |
| 支払利息            |    |   | 息損 | 3,877   |  |           |
| 為替差             |    |   | 他  | 227     |  |           |
| その他             |    |   |    | 117     |  | 4,222     |
| 経常損失            |    |   |    |         |  | 117,884   |
| 特別損失            |    |   |    |         |  |           |
| 固定資産除却損         |    |   | 損失 | 0       |  | 0         |
| 税金等調整前当期純損失     |    |   |    |         |  | 117,884   |
| 法人税、住民税及び事業税    |    |   |    | 13,179  |  |           |
| 法人税等調整額         |    |   |    | △15,734 |  | △2,554    |
| 当期純損失           |    |   |    |         |  | 115,330   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |    |   |    |         |  | 115,330   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 54,227  | 449,962   | 28,262    | △100,261 | 432,190     |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |          |             |
| 親会社株主に帰属する当期純損失          |         |           | △115,330  |          | △115,330    |
| 新株の発行                    | 5,013   | 5,013     |           |          | 10,027      |
| 自己株式の処分                  |         |           |           | 13,999   | 13,999      |
| 連結範囲の変動                  |         |           | △69       |          | △69         |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |          | —           |
| 当連結会計年度変動額合計             | 5,013   | 5,013     | △115,399  | 13,999   | △91,372     |
| 当連結会計年度末残高               | 59,240  | 454,976   | △87,136   | △86,262  | 340,817     |

|                          | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権 | 純資産合計    |
|--------------------------|-------------|---------------|-------|----------|
|                          | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |       |          |
| 当連結会計年度期首残高              | 4,232       | 4,232         | 3,293 | 439,715  |
| 当連結会計年度変動額               |             |               |       |          |
| 親会社株主に帰属する当期純損失          |             | —             |       | △115,330 |
| 新株の発行                    |             | —             |       | 10,027   |
| 自己株式の処分                  |             | —             |       | 13,999   |
| 連結範囲の変動                  |             | —             |       | △69      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 670         | 670           | 3,045 | 3,715    |
| 当連結会計年度変動額合計             | 670         | 670           | 3,045 | △87,656  |
| 当連結会計年度末残高               | 4,902       | 4,902         | 6,338 | 352,058  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |              |                                                  |
|--------------|--------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 2社                                               |
| ・主要な連結子会社の名称 | アディッシュプラス株式会社<br>adish International Corporation |

アディッシュオーパス株式会社は清算結了したため、連結の範囲から除いております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 棚卸資産

- |      |                                                      |
|------|------------------------------------------------------|
| ・貯蔵品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
|------|------------------------------------------------------|

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- |              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
|--------------|----------------------------------|

##### ③ 引当金の計上基準

- |       |                                                                                    |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

在外子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、カスタマーリレーション事業を展開しており、顧客に対してカスタマーサクセス総合支援やソーシャルアプリサポート、インターネットモニタリングなどの「グロース支援サービス」及びスクールガーディアンやフロントサポート、システムプロダクトなどの「アドグリューション支援サービス」を提供しております。

なお、当社グループは当事業の単一セグメントであります。

当事業における主な履行義務は、顧客に対して役務を提供する義務であり、役務の提供に従って顧客が便益を享受するため、役務に対する支配が顧客に移転した時点において、約束した履行義務が充足されると判断していることから、役務提供の完了時点で収益を認識しております。

一部の契約においては、役務に対する支配が顧客に契約期間にわたり移転するため、約束した履行義務が契約期間にわたり充足されると判断していることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りの内容に関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 30,203千円（繰延税金負債と相殺前の金額は30,203千円）

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する事項

（見積りの算出方法）

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより回収可能と判断した額を計上しております。

（見積りの算出に用いた主要な仮定）

将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積った、売上高に占める割合の高い重要なサービスにおける売上高の成長見通し及び売上総利益率であります。

（翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響）

課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) アディッシュ株式会社における固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|          |        |
|----------|--------|
| 有形固定資産   | 42,884 |
| 無形固定資産   | 3,396  |
| 投資その他の資産 | 19,196 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

(見積りの算出方法)

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産について会社を基本単位として資産をグルーピングしております。減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎として行っております。

当社に係る資産グループについて、当連結会計年度において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候があると判定いたしましたが、減損損失の認識の判定にあたり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もった結果、その総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

(見積りの算出に用いた主要な仮定)

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積った、売上高に占める割合の高い重要なサービスにおける売上高の成長見通し及び 売上総利益率であります。

(翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響)

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定である売上高の成長見通しや売上総利益率には不確実性が伴うため、市場環境の変化によっては翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 109,981千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,818,360株 |
|------|------------|

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 439,430株 |
|------|----------|

### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして主に転換社債型新株予約権付社債及び銀行借入により必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、事務所賃借に伴う保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金は1か月以内の支払期日であります。未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を調達したものであり、金利の変動リスクに晒されております。

転換社債型新株予約権付社債は、無利子であるため、金利の変動リスクに晒されておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握等により損害防止と取引の安全性向上に努めております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、隨時市場金利の動向を監視しております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、相当額の手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

##### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|---------|---------|
| 差入保証金 (*1)    | 51,617             | 49,174  | △2,443  |
| 資産計           | 51,617             | 49,174  | △2,443  |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 100,000            | 95,226  | △4,773  |
| 長期借入金 (*2)    | 248,340            | 248,104 | △235    |
| 負債計           | 348,340            | 343,331 | △5,008  |

(\*1) 連結貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高であります。

(\*2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含みます。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### 資 産

「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」については、現金であること及び短期で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから記載を省略しております。

##### 負 債

「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

「転換社債型新株予約権付社債」については、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

「長期借入金（1年以内返済予定分含む）」については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による借入については、市場金利を反映していること及び当社の信用状態は実行後大きく変化していないため時価が帳簿価額に近似するものであることから当該帳簿価額によっております。

## (注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                    | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超  |
|--------------------|-----------|-------------|--------------|-------|
| 現金及び預金             | 579,323   | —           | —            | —     |
| 受取手形、売掛金<br>及び契約資産 | 499,670   | —           | —            | —     |
| 差入保証金              | 232       | 25,247      | 23,078       | 3,058 |
| 合計                 | 1,079,226 | 25,247      | 23,078       | 3,058 |

## (注) 3. 転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|                   | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 転換社債型新株予<br>約権付社債 | —      | 100,000     | —            | —    |
| 長期借入金             | 94,032 | 154,308     | —            | —    |
| 合計                | 94,032 | 254,308     | —            | —    |

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3レベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要なインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分            | 時価（千円） |         |      |
|---------------|--------|---------|------|
|               | レベル1   | レベル2    | レベル3 |
| 差入保証金         | —      | 49,174  | —    |
| 転換社債型新株予約権付社債 | —      | 95,226  | —    |
| 長期借入金（＊）      | —      | 248,104 | —    |

(＊) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含みます。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積もった差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものの時価は、元利金の合計額と新規に同様の借入を行った場合に想定される利率に基づく割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|                       | 当連結会計年度（千円） |
|-----------------------|-------------|
| 一時点で移転される財又はサービス      | 3,437,565   |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 154,744     |
| 顧客との契約から生じる収益         | 3,592,309   |
| 外部顧客への売上高             | 3,592,309   |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当連結会計年度（千円） |
|---------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 349,816     |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 400,260     |
| 契約資産（期首残高）          | 48,700      |
| 契約資産（期末残高）          | 99,409      |
| 契約負債（期首残高）          | 37,693      |
| 契約負債（期末残高）          | 35,151      |

契約資産は、請負契約において、期末時点で一部の履行義務を果たしているものの、未請求のサービスに係る対価に対する権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価のことであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は34,266千円であります。

当連結会計年度において、契約資産が50,708千円増加した主な理由は、当社及び当社連結子会社において、新規に自治体の請負契約を受注したことであります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 197円47銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 66円69銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目                       | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|---------------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)                 |           | (負 債 の 部)                 |           |
| 流 動 資 產                   | 946,238   | 流 動 負 債                   | 622,509   |
| 現 金 及 び 預 金               | 459,708   | 買 掛 金                     | 38,950    |
| 受 取 手 形、売 挂 金 及 び 契 約 資 產 | 428,535   | 短 期 借 入 金                 | 137,500   |
| 貯 藏 品                     | 462       | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 94,032    |
| 前 払 費 用                   | 35,215    | 未 払 金                     | 34,116    |
| そ の 他                     | 22,786    | 未 払 費 用                   | 204,367   |
| 貸 倒 引 当 金                 | △470      | 未 払 法 人 税 等               | 1,979     |
| 固 定 資 產                   | 179,566   | 未 払 消 費 税 等               | 51,164    |
| 有 形 固 定 資 產               | 42,884    | 契 約 負 債                   | 34,848    |
| 建 物 附 屬 設 備               | 29,630    | そ の 他                     | 25,550    |
| 工具、器 具 及 び 備 品            | 13,253    | 固 定 負 債                   | 271,790   |
| 無 形 固 定 資 產               | 3,396     | 転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債 | 100,000   |
| ソ フ ト ウ エ ア               | 3,396     | 長 期 借 入 金                 | 154,308   |
| 投 資 そ の 他 の 資 產           | 133,285   | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金     | 17,482    |
| 関 係 会 社 株 式               | 35,000    | 負 債 合 計                   | 894,299   |
| 差 入 保 証 金                 | 67,471    | (純 資 產 の 部)               |           |
| 繰 延 税 金 資 產               | 29,346    | 株 主 資 本                   | 225,166   |
| そ の 他                     | 1,466     | 資 本 金                     | 59,240    |
| 資 產 合 計                   | 1,125,804 | 資 本 剰 余 金                 | 454,976   |
|                           |           | 資 本 準 備 金                 | 269,582   |
|                           |           | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 185,393   |
|                           |           | 利 益 剰 余 金                 | △202,787  |
|                           |           | そ の 他 利 益 剰 余 金           | △202,787  |
|                           |           | 繰 越 利 益 剰 余 金             | △202,787  |
|                           |           | 自 己 株 式                   | △86,262   |
|                           |           | 新 株 予 約 権                 | 6,338     |
|                           |           | 純 資 產 合 計                 | 231,504   |
|                           |           | 負 債 純 資 產 合 計             | 1,125,804 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                         | 金 額       |
|-----------------------------|-----------|
| 売 上 高                       | 2,974,970 |
| 売 上 原 価                     | 2,169,238 |
| 売 上 総 利 益                   | 805,732   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 966,495   |
| 営 業 損 失                     | 160,762   |
| 営 業 外 収 益                   |           |
| 受 取 利 息                     | 188       |
| 雇 用 調 整 助 成 金               | 301       |
| 經 営 指 導 料                   | 20,760    |
| 協 賛 金 収 入                   | 486       |
| そ の 他                       | 1,565     |
|                             | 23,300    |
| 営 業 外 費 用                   |           |
| 支 払 利 息                     | 3,877     |
| そ の 他                       | 245       |
|                             | 4,123     |
| 経 常 損 失                     | 141,585   |
| 特 別 損 失                     |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 價 損           | 4,445     |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 17,396    |
|                             | 21,841    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失             | 163,427   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 1,979     |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △18,648   |
| 当 期 純 損 失                   | △16,669   |
|                             | 146,758   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 資本金             | 株主資本   |          |         |         |                              |
|-----------------|--------|----------|---------|---------|------------------------------|
|                 | 資本剰余金  |          |         | 資本剰余金合計 | 利益剰余金<br>その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
|                 | 資本準備金  | その他資本剰余金 |         |         |                              |
| 当期首残高           | 54,227 | 264,568  | 185,393 | 449,962 | △56,029                      |
| 当期変動額           |        |          |         |         |                              |
| 当期純損失           |        |          |         | —       | △146,758                     |
| 新株の発行           | 5,013  | 5,013    |         | 5,013   |                              |
| 自己株式の処分         |        |          |         | —       |                              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 |        |          |         | —       |                              |
| 当期変動額合計         | 5,013  | 5,013    | —       | 5,013   | △146,758                     |
| 当期末残高           | 59,240 | 269,582  | 185,393 | 454,976 | △202,787                     |

|                 | 株主資本     |          |          | 新株予約権 | 純資産合計    |  |  |
|-----------------|----------|----------|----------|-------|----------|--|--|
|                 | 利益剰余金    | 自己株式     | 株主資本合計   |       |          |  |  |
|                 | 利益剰余金合計  |          |          |       |          |  |  |
| 当期首残高           | △56,029  | △100,261 | 347,898  | 3,293 | 351,191  |  |  |
| 当期変動額           |          |          |          |       |          |  |  |
| 当期純損失           | △146,758 |          | △146,758 |       | △146,758 |  |  |
| 新株の発行           | —        |          | 10,027   |       | 10,027   |  |  |
| 自己株式の処分         | —        | 13,999   | 13,999   |       | 13,999   |  |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 | —        |          | —        | 3,045 | 3,045    |  |  |
| 当期変動額合計         | △146,758 | 13,999   | △122,731 | 3,045 | △119,686 |  |  |
| 当期末残高           | △202,787 | △86,262  | 225,166  | 6,338 | 231,504  |  |  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |          |                                           |
|----------|-------------------------------------------|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法                               |
| ② 棚卸資産   |                                           |
| ・貯蔵品     | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物附属設備    | 6年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～15年 |

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                   |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金       | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 |
| 関係会社事業損失引当金 | 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し損失負担見込額を計上しております。                                   |

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 29,346千円（繰延税金負債と相殺前の金額は29,346千円）

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する事項

「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|          |        |
|----------|--------|
| 有形固定資産   | 42,884 |
| 無形固定資産   | 3,396  |
| 投資その他の資産 | 19,196 |

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する事項

「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 (2) アディッシュ株式会社における固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 66,068千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 3,894千円

② 短期金銭債務 11,453千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 203,640千円 |
| 売上高        | 32,653千円  |
| 売上原価       | 148,430千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 22,555千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 20,906千円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 67,601株 |
|------|---------|

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 固定資産一括償却              | 938千円      |
| 未払事業所税                | 1,717千円    |
| 関係会社株式評価損             | 26,908千円   |
| 関係会社事業損失引当金           | 6,047千円    |
| 貸倒引当金                 | 162千円      |
| 資産除去債務                | 5,905千円    |
| 株式報酬費用                | 3,631千円    |
| 繰越欠損金                 | 112,712千円  |
| 繰延税金資産小計              | 158,024千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △85,813千円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △42,863千円  |
| 評価性引当額小計              | △128,677千円 |
| 繰延税金資産合計              | 29,346千円   |

(注) 前事業年度末と比較して評価性引当額が29,941千円増加しております。この主な要因は、貸倒引当金の取崩しに伴う将来減算一時差異に係る評価性引当額の減少及び繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                          | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関連当事者との関係      | 取引内容               | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|-----|---------------------------------|-----------------|----------------|--------------------|----------|------|----------|
| 子会社 | アディッシュプラス株式会社                   | 所有<br>直接 100.0% | 資金の援助<br>役員の兼任 | 管理、営業支援業務          | 15,960   | 未収入金 | 1,342    |
|     | adish International Corporation | 所有<br>直接 100.0% | 役員の兼任          | 管理、セキュリティ、内部統制業務支援 | 4,800    | 未収入金 | 400      |
|     | アディッシュオーパス株式会社                  | 所有<br>直接 100.0% | 資金の援助          | 債権放棄<br>注2         | 41,176   | －    | －        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件は、当社と関連を有しない会社との取引と同様に、一般取引条件を参考に協議のうえ決定しております
- 2. アディッシュオーパス株式会社は2024年12月17日に清算結了しており、債権放棄については、立替金1,172千円及び長期貸付金40,004千円に対する貸倒引当金を充当しております。

### (3) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関連当事者との関係 | 取引内容             | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|----------------|-----------------|-----------|------------------|----------|----|----------|
| 役員 | 江戸 浩樹          | 被所有<br>直接 12.4% | 当社代表取締役   | 第三者割当増資<br>(注) 2 | 10,027   | －  | －        |

- (注) 1. 江戸浩樹は、個人主要株主にも該当しております。
- 2. 第三者割当増資は、2024年11月29日開催の当社取締役会において決議されたものであり、当社が行った増資(16,200株)の全てを、当社代表取締役江戸浩樹が引き受けたものであります。1株当たりの発行価額は、上記取締役会決議日の直前営業日(2024年11月28日)の終値としております。

## 8. 収益認識に関する注記事項

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 128円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 84円86銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

アディッシュ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 植村文雄 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 鈴木克子 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アディッシュ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アディッシュ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

アディッシュ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 植村文雄 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木克子 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アディッシュ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

アディッシュ株式会社 監査役会  
常勤監査役 秋 場 修   
社外監査役 馬 渕 泰 至   
社外監査役 磯 村 奈 穂

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更したいと存じます。

#### 1. 提案の理由

当社事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は、変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                    | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条 (条文省略)                                              | 第1条 (現行どおり)                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 第2条 (目的)<br>当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1～6 (条文省略)<br>(新設) | 第2条 (目的)<br>当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1～6 (現行どおり)<br><u>7 ビジネスプロセスアウトソーシング及びビジネスプロセスサポートに関する業務</u><br><u>8 コンタクトセンター及びコンタクトセンターシステムに関する業務</u><br><u>9 デジタルマーケティング、インターネット広告、ソーシャルメディア及びWEBサイト構築・運用並びにその他の広告宣伝、マーケティング及びリサーチに関する業務</u><br><u>10 データエントリー、電子決済、電子認証及びその他の情報処理に関する業務</u><br><u>11 営業活動の代行業務及び支援業務</u> |
| (新設)                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (新設)                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

| 現行定款                           | 変更案                                               |
|--------------------------------|---------------------------------------------------|
| (新設)                           | <u>12 医薬品、医薬部外品、医療機器及び化粧品等の製造、販売、輸出入、代理業及び取次業</u> |
| <u>7 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業</u>     | <u>13 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業</u>                       |
| <u>8 職業安定法に基づく有料職業紹介事業</u>     | <u>14 職業安定法に基づく有料職業紹介事業</u>                       |
| (新設)                           | <u>15 旅行業法に基づく旅行業</u>                             |
| (新設)                           | <u>16 電気通信事業法に基づく電気通信事業</u>                       |
| (新設)                           | <u>17 古物営業法に基づく古物売買業</u>                          |
| (新設)                           | <u>18 資金移動業及び前払式支払手段の発行業務</u>                     |
| (新設)                           | <u>19 金融商品取引業及び金融商品仲介業</u>                        |
| <u>9 損害保険代理店業務</u>             | <u>20 損害保険代理店業務</u>                               |
| <u>10 前各号に附帯し、または関連する一切の業務</u> | <u>21 前各号に附帯し、または関連する一切の業務</u>                    |
| 第3条～第45条 (条文省略)                | 第3条～第45条 (現行どおり)                                  |

## **第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件**

欠損填補及び今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少及びその他資本剰余金の処分を行うものであります。これにより、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性の確保に努めてまいります。

なお、本件は、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株あたり純資産額に変更が生じるものではございません。

### 1. 資本金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本金の額

2025年1月31日現在の資本金額59,240,900円を49,240,900円減少して、10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

#### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### (3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年5月2日（予定）

### 2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少の効力発生を条件として、以下のとおり、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 202,787,976円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 202,787,976円

### 3. 今後の日程

債権者異議申述公告日 2025年3月31日 (予定)  
債権者異議申述最終期日 2025年5月1日 (予定)  
効力発生日 2025年5月2日 (予定)

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                   | 当社における地位 |          |
|-------|-----------------------|----------|----------|
| 1     | え　ど　ひろ　き<br>江 戸 浩 樹   | 代表取締役    | 再任       |
| 2     | いし　かわ　たく　ま<br>石 川 琢 磨 | 取締役      | 再任       |
| 3     | く　ぼ　よし　かず<br>久 保 芳 和  | 取締役      | 再任       |
| 4     | さわ　ひろ　ふみ<br>澤 博 史     | 取締役      | 再任 社外 独立 |
| 5     | たか　はし　まさ　と<br>高 橋 理 人 | 取締役      | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

江戸

浩樹

(1982年1月18日生)

所有する当社の株式数..... 216,208株  
 在任年数..... 10年6か月  
 取締役会出席状況..... 14/14回

再任

## [略歴、当社における地位及び担当]

2004年4月 (株)ガイアックス入社  
 2014年10月 当社設立 代表取締役就任 (現任)  
 2017年8月 アディッシュプラス(株) 取締役就任 (現任)

2017年8月 adish International Corporation 取締役会長就任 (現任)  
 2018年5月 (一財)全国SNSカウンセリング協議会 理事就任 (現任)

## [重要な兼職の状況]

アディッシュプラス株式会社 取締役、adish International Corporation 取締役会長  
 一般財団法人全国SNSカウンセリング協議会 理事

## 取締役候補者とした理由

江戸浩樹氏は、当社の創業者であり、国内外において事業全般に関する幅広い知見を有しており、経営体質の強化や事業のグローバル化を推進し、当社グループの成長を牽引してまいりました。  
 これらの知識と経験を活かし今後もグループ全体の経営の監督を行い、企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

石川

琢磨

(1972年11月22日生)

所有する当社の株式数..... 19,704株  
 在任年数..... 3年  
 取締役会出席状況..... 14/14回

再任

## [略歴、当社における地位及び担当]

2012年7月 (株)ガイアックス入社  
 2014年10月 当社入社 取締役就任 カスタマーソリューション事業部事業部長  
 2015年4月 アディッシュプラス(株) 代表取締役就任 (現任)

2021年3月 当社 執行役員サービスデリバリー事業部及びイネーブルメント事業部管掌  
 2022年3月 当社 取締役就任 (現任)  
 2023年10月 (一社) 宮崎frogs 代表理事就任 (現任)

## [重要な兼職の状況]

アディッシュプラス株式会社 代表取締役、一般社団法人宮崎frogs 代表理事

## 取締役候補者とした理由

石川琢磨氏は、当社設立時より、カスタマーサポートソリューション事業部、アディッシュプラス株式会社代表取締役を務め、営業分野に関する幅広い知見を有し、グループ全体の経営に関する総合的な判断力を備えております。  
 これらの知識と経験を活かし今後もグループ全体の経営の監督を行い、企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

久保

芳和

(1968年1月15日生)

所有する当社の株式数..... 4,156株  
 在任年数..... 1年  
 取締役会出席状況..... 11/11回

再任

## [略歴、当社における地位及び担当]

|         |                                |         |                          |
|---------|--------------------------------|---------|--------------------------|
| 1988年4月 | ジェスコ(株) (現JESCOホールディングス(株)) 入社 | 2016年4月 | (株)エス・エス・イー (現(株)口ココ) 入社 |
| 1992年5月 | (株)アンフィニ東京 (現(株)関東マツダ) 入社      | 2017年7月 | 当社入社 管理本部経理部 部長          |
|         |                                | 2022年1月 | 当社 執行役員財務企画本部長就任         |

2024年3月 当社 取締役就任 (現任)

## [重要な兼職の状況]

—

## 取締役候補者とした理由

久保芳和氏は、複数企業の財務責任者としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社グループ全体の財務を監督すると共に財務戦略の立案等の当社グループ全体の方針策定を担い担当分野における各種ガバナンス強化・効率化に関する施策を推進し、当社グループの成長を牽引してまいりました。これらの知識と経験を活かし今後もグループ全体の経営の監督を行い、企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

澤

博史

(1969年1月28日生)

所有する当社の株式数..... 500株  
 在任年数..... 5年  
 取締役会出席状況..... 14/14回

再任

社外

独立

## [略歴、当社における地位及び担当]

|          |                                           |          |                                 |
|----------|-------------------------------------------|----------|---------------------------------|
| 2013年4月  | ソリッドインテリジェンス(株)<br>取締役就任                  | 2019年3月  | エステートテクノロジーズ(株)<br>代表取締役就任 (現任) |
| 2018年6月  | データセクション(株) 会長就任                          | 2019年10月 | (株)ROBOT PAYMENT 社外取締役 (現任)     |
| 2018年10月 | Tranzax(株) 社外取締役就任                        | 2020年3月  | 当社 社外取締役就任 (現任)                 |
| 2018年10月 | (株)プログレス (現TOKYO BIG HOUSE(株))<br>社外取締役就任 | 2020年6月  | データセクション(株) 最高顧問就任              |
| 2018年12月 | (株)Macbee Planet 社外取締役就任 (現任)             | 2022年12月 | (株)デジタルプラス 社外取締役就任 (現任)         |

## [重要な兼職の状況]

エステートテクノロジーズ株式会社 代表取締役、株式会社ROBOTPAYMENT 社外取締役、株式会社デジタルプラス 社外取締役、株式会社Macbee Planet 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

澤 博史氏は、企業経営者として、AIやビッグデータを活用した経営に関する豊富な知識と経験を有しており、引き続き当該知見を活かして、経営全般について専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いたたくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

たかはし  
高橋まさと  
理人

(1959年4月24日生)

所有する当社の株式数..... 500株  
 在任年数..... 4年  
 取締役会出席状況..... 14/14回

再任

社外

独立

## 【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                                            |          |                                       |
|----------|--------------------------------------------|----------|---------------------------------------|
| 1982年 4月 | (株)リクルート (現(株)リクルートホールディングス) 入社            | 2019年12月 | (株)HBIP 代表取締役就任 (現任)                  |
| 2007年 9月 | 楽天(株) (現楽天グループ(株)) 入社                      | 2021年 3月 | 当社 社外取締役就任 (現任)                       |
| 2011年10月 | 同社 常務執行役員                                  | 2022年 6月 | (株)ウィルグループ 社外取締役就任 (現任)               |
| 2018年 6月 | Fringe81 (株) (現Unipos (株))<br>社外取締役就任 (現任) | 2023年 5月 | (株)property technologies 社外取締役就任 (現任) |
|          |                                            | 2023年10月 | (株)DeltaX 社外監査役就任 (現任)                |

## 【重要な兼職の状況】

株式会社HBIP 代表取締役、Unipos株式会社 社外取締役、株式会社ウィルグループ 社外取締役、  
 株式会社property technologies 社外取締役、株式会社DeltaX 社外監査役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋理人氏は、企業経営者として経営に関する豊富な知識と豊富な経験及びデータを活用した新規サービスの開発についての豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に新規サービスの開発について専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
3. 澤 博史氏、高橋理人氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社と澤 博史氏、高橋理人氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 澤 博史氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
6. 高橋理人氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、澤 博史氏、高橋理人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】

1. 株主総会終了後の取締役会及び監査役会の構成員のスキルマトリックス

本議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会及び監査役会の構成員のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

なお、スキルマトリックスは、各人の経験等を踏まえ、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

|     | 氏名    | 社外 | 特に専門性を発揮できる領域 |                |       |             |                 |               |
|-----|-------|----|---------------|----------------|-------|-------------|-----------------|---------------|
|     |       |    | 企業経営・<br>経営戦略 | 営業・<br>マーケティング | 財務・会計 | 人材・<br>組織開発 | 法務・<br>コンプライアンス | IT・<br>テクノロジー |
| 取締役 | 江戸 浩樹 |    | ○             | ○              |       |             |                 | ○             |
|     | 石川 琢磨 |    | ○             | ○              |       |             | ○               |               |
|     | 久保 芳和 |    | ○             |                | ○     |             | ○               |               |
|     | 澤 博史  | ○  | ○             | ○              |       |             |                 | ○             |
|     | 高橋 理人 | ○  | ○             | ○              |       | ○           |                 |               |
| 監査役 | 秋場 修  |    |               |                |       |             | ○               | ○             |
|     | 馬渢 泰至 | ○  |               |                | ○     |             | ○               |               |
|     | 儀村 奈穂 | ○  |               |                | ○     |             | ○               |               |

2. 本定時株主総会終結後の取締役・監査役体制（予定）

- ・取締役・監査役の社外比率 50%（4名／8名）
- ・取締役・監査役の女性比率 12.5%（1名／8名）
- ・取締役の社外比率 40%（2名／5名）
- ・取締役の女性比率 0%（0名／5名）

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝浦三丁目12番7号 住友不動産田町ビル3階  
ベルサール田町 ROOM 4+5  
問合せ：TEL 03-6869-3777



交通 「田町駅」 (JR線)  
「三田駅」 (都営浅草線・三田線) 東口より 徒歩約4分  
A4出口より 徒歩約7分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。